

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月17日

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本 2丁目13番 1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡
場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町 2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋 3丁目13番 5号)
マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分に関する事項

当期の繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりとする。

イ 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,950,212,616円

ロ 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,950,212,616円

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額 67,191,088円

ロ 効力発生日

平成25年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に「介護保険法に基づく居宅サービス事業」、「介護保険法に基づく介護予防サービス事業」及び「介護保険法に基づく居宅介護支援事業」を追加する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、谷垣雅之、川角茂樹、田中浩子、持永政人を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田浦清、岩田潤を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	34,942	158		(注) 1	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	34,929	171		(注) 2	可決 99.5
第3号議案 取締役4名選任の件					
谷垣 雅之	34,855	245		(注) 3	可決 99.3
川角 茂樹	34,843	257		(注) 3	可決 99.3
田中 浩子	34,844	256		(注) 3	可決 99.3
持永 政人	34,805	295		(注) 3	可決 99.2
第4号議案 監査役2名選任の件					
田浦 清	34,815	285		(注) 3	可決 99.2
岩田 潤	34,850	250		(注) 3	可決 99.3

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案とも可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。